

連結法人の東日本大震災により生じた損失の額等の計算に関する明細書

連 事 年	結 業 度	・ ・	・ ・	法人名	()
-------------	-------------	--------	--------	-----	-----

各 連 結 法 人 の 個 別 震 災 損 失 金 額 の 計 算						
震 災 を 受 け た 資 産 の 別			棚 卸 資 産	固 定 資 産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ①+②	
			①	②	③	
震 災 に よ り 生 じ た 損 失 の 額	資産の滅失等により生じた損失の額	1	円	円	円	
	被害資産の原状回復のための費用の額	2				
	計 (1)+(2)	3				
	保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額	4				
	差 引 震 災 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (3)-(4)	5				
連 結 中 間 申 告 に お い て 震 災 損 失 金 額 の 繰 戻 し を し た 場 合 の 益 金 算 入 額 の 個 別 帰 属 額 の 計 算						
	仮決算の連結中間申告による還付を受けるべき金額の計算の基礎となった繰戻対象震災損失金額	6	円	各連結法人の仮決算の連結中間申告の個別震災損失金額の合計額 (各連結法人の(7)の合計額)	8	円
	仮決算の連結中間申告の個別震災損失金額 (当該連結法人の連結中間申告の(5)の③))	7		益金算入額の個別帰属額 $(6) \times \frac{(7)}{(8)}$	9	

別表七の二付表二の二の記載の仕方

- 1 この明細書は、連結親法人が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第23条（連結法人の震災損失の繰戻しによる法人税額の還付）又は第24条（仮決算の連結中間申告による所得税額の還付）の規定の適用を受ける場合に各連結法人ごとに記載し、その連結法人の法人名を「法人名」の欄のかっこの中に記載します。
- 2 「各連結法人の個別震災損失金額の計算」の各欄については、東日本大震災に係る金額を記載し、その明細を別紙に記載して添付します。